

旧武富士会員様へ

「領収書」「ご請求書」の記載方法変更について

データ管理システム統合に伴いまして、2013年3月25日（月）から発行する「領収書」「ご請求書」につきまして、以下項目の表記方法が変更されましたのでお知らせいたします。

【表記方法が変更された項目】

- ◆領収書
 - ・ 前回不足金充当額
- ◆ご請求書
 - ・ 前回不足金額

【変更点】

① 利息計算の起算点

変更前仕様…前回利息済日（前回入金日の入金額から利息に充当できる日数を算出して充当できた日）が利息計算の起算点

変更後仕様…前回入金日が利息計算の起算点

② 不足金の計上方法

変更前仕様…今回入金日の入金額で、前回利息済日から利息分が充当できる日数を算出する。その際、1日の利息分に満たない端数金額が不足金。

変更後仕様…前回入金日から今回入金日の間の利息計算を行い算出された利息額に対して、今回入金日の入金額では充当できていない利息部分が不足金。

※利息済日とは ⇒ 利息部分のお支払いが完了している日付のことです。

※前回利息済日とは ⇒ 前回までのお取引で利息充当が完了している日付のことです。

図1【変更前の仕様】

- ① 利息計算は、利息済日から今回入金日までの経過日数で算出。
- ② 今回入金日の入金額の充当日数を算出し、前回利息済日から充当日数分を加算した日が今回利息済日。尚、その際に1日の利息に満たない端数金額を不足金として計上。

例：入金額 4,000 円。

前回利息済日～2/20 付利息 3,990 円、2/21 付利息 4,100 円の場合、今回利息済日を 2/21 とする。

$$4,100 \text{ 円(今回利息額)} - 4,000 \text{ 円(今回入金額)} = \text{不足金 } 100 \text{ 円発生}$$



仕様変更後

図2【変更後の仕様】

- ① 利息計算は、前回入金日から今回入金日までの経過日数で算出。
- ② 今回入金日までの利息に満たない金額を不足金として計上し、不足金を日数換算して入金日から不足金換算日数を引いた日が利息済日。

例: 入金額 4,000 円の場合。

$$5,000 \text{ 円(今回利息額)} - 4,000 \text{ 円(今回入金額)} = \text{不足金 1,000 円発生}$$



上記のとおり図1【変更前の仕様】、図2【変更後の仕様】では、利息計算の起算点の設定方法が異なります。

『前利息済日』が『前回入金日』より過去日となっている場合、図1の仕様から図2の仕様に変更した際、図1の灰色矢印部分（上記例の場合は1/26~2/1）の利息が計算対象とならない現象が生じるため、図2の仕様に変更後における対応として、同灰色矢印部分（上記例の場合は1/26~2/1）までの利息を【不足金】へ加算処理され表記されることとなります。

※変更項目について、前回入金時に領収書等を交付していた場合、当該書面に表記されている「発生不足金」の金額と、次回入金時に交付する領収証等に表記する「前回不足金充当額」に相違が生じることがございますが、旧武富士会員規約における返済金の充当順序や、利息計算、損害金計算が変更となるわけではなく、また交付した領収書等の表記が誤っているものではございません。

本件につき、ご不明な点やご質問等のあるお客様は、以下の電話番号へお気軽にお問合せください。

【お問合せ先】

株式会社日本保証

電話番号：0570-200010（受付時間 平日 9:00~18:00）